

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年5月1日
(第21期)	至	2020年4月30日

株式会社ザッパラス

東京都港区赤坂九丁目7番1号

(E05484)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【事業年度】	第21期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川嶋 真理
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03（5656）2758（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03（5656）2758（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	5,558,805	4,846,861	4,408,747	4,170,180	3,789,027
経常利益又は経常損失(△) (千円)	160,580	298,762	△700,624	△299,650	1,593
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△539,479	134,867	△863,602	△357,632	△227,378
包括利益 (千円)	△618,320	135,504	△871,389	△356,265	△207,043
純資産額 (千円)	7,705,958	7,841,462	6,917,676	6,561,076	6,353,458
総資産額 (千円)	8,428,930	8,439,825	7,378,083	7,090,218	6,657,907
1株当たり純資産額 (円)	605.22	615.86	542.42	514.16	497.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△42.37	10.59	△67.83	△28.08	△17.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.4	92.9	93.6	92.5	95.4
自己資本利益率 (%)	△6.7	1.7	△11.7	△5.3	△3.5
株価収益率 (倍)	—	44.5	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	315,317	613,162	△526,226	124,979	△2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	275,428	△421,558	△456,197	△158,928	26,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△288,919	△161,229	△182,119	△639	△39
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,823,498	5,853,951	4,687,054	4,660,428	4,673,543
従業員数 (人)	184	157	161	142	121
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(8)	(10)	(9)	(5)

- (注) 1. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第17期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	4,478,330	4,070,319	3,538,504	1,552,234	990,679
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△13,208	299,037	△741,766	△563,097	△128,923
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△218,037	136,831	△894,708	△784,242	△198,107
資本金 (千円)	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343	1,476,343
発行済株式総数 (株)	13,651,000	13,651,000	13,651,000	13,651,000	13,651,000
純資産額 (千円)	7,960,792	8,097,055	7,151,821	6,369,047	6,166,530
総資産額 (千円)	8,630,819	8,639,471	7,562,657	6,556,119	6,267,047
1株当たり純資産額 (円)	625.23	635.94	560.81	499.11	483.28
1株当たり配当額 (円)	—	5	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.12	10.75	△70.27	△61.58	△15.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.2	93.7	94.4	97.1	98.4
自己資本利益率 (%)	△2.7	1.7	△11.7	△11.6	△3.2
株価収益率 (倍)	—	43.8	—	—	—
配当性向 (%)	—	45.5	—	—	—
従業員数 (人)	164	137	142	31	34
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(8)	(8)	(4)	(2)
株主総利回り (%)	64.2	76.8	63.4	68.4	56.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(84.2)	(96.2)	(111.6)	(101.6)	(91.9)
最高株価 (円)	646	591	550	468	434
最低株価 (円)	351	353	377	301	239

- (注) 1. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第17期、第19期、第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 第17期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 第20期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2018年9月7日付で新設分割により株式会社cocoloni及び株式会社ワナップスを設立したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2000年3月	一般消費者向けに電子商取引を行うことを目的に、東京都渋谷区桜丘町4番23号にサイバービズ株式会社（資本金1,000万円）を設立
2000年5月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの企画制作・開発・運営に関する業務の受託を開始
2000年6月	株式会社NTTドコモのインターネット接続サービスである「iモード」向けにコンテンツの配信を開始し、デジタルコンテンツ事業を開始
2000年7月	ジェイフォン東京株式会社（現ソフトバンク株式会社）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現Yahoo!ケータイ）向けにコンテンツの配信を開始
2000年10月	株式会社ディーディーアイ（現KDDI株式会社）及びKDDIグループ会社のインターネット接続サービスである「EZweb」向けにコンテンツの配信を開始
2000年12月	ファミリービズ株式会社より携帯電話向けコンテンツの提供事業に関する営業上の権利等を譲受
2001年4月	株式会社ザッパラスに商号変更
2002年4月	ゲームソフトの通信販売及び店舗販売に関する営業上の権利等を譲り受け、コマース関連事業を開始
2003年2月	本社を東京都目黒区中目黒一丁目8番8号へ移転
2003年3月	「iモード」向けに携帯電話を利用し商品の販売を行うサイトを立ち上げ、モバイルコマースを開始
2004年2月	インターネットに接続可能な携帯電話で物販を行うサイトに関する営業上の権利を譲受
2005年5月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2005年11月	携帯電話等の販売事業を行う株式会社ジープラスを連結子会社化
2006年2月	携帯電話向けコンテンツの企画制作及びモバイル向け広告配信事業を行う株式会社アレス・アンド・マーキュリーを連結子会社化
2006年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号へ移転
2008年4月	株式会社アレス・アンド・マーキュリーの保有株式一部売却により、同社を連結子会社から除外
2009年2月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2011年11月	化粧品の製造・販売・輸出入を行う株式会社ビーバイイーを連結子会社化
2012年4月	株式会社ジープラス（連結子会社）を清算終了
2012年11月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号へ移転
2012年12月	株式会社アレス・アンド・マーキュリー（持分法適用会社）を清算終了
2012年12月	米国での事業展開のため、米国デラウェア州にZappallas, Inc. (U.S.)を設立（出資100%）
2012年12月	Zappallas, Inc. (U.S.)が米国NameMedia, Inc. より、同社傘下のDaily Insight Groupの事業を譲受
2013年12月	旅行事業を行う株式会社PINKを連結子会社化
2015年5月	株式会社ビーバイイーの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2015年8月	「藤巻百貨店」事業を分社化し、株式会社caramo設立
2015年10月	株式会社caramoの保有株式の全部を売却により、同社を連結子会社から除外
2017年7月	本社を東京都港区赤坂九丁目7番1号へ移転
2018年9月	新設分割により既存占いサービス事業を株式会社cocoloniに、占いプラットフォーム事業を株式会社ワナップスに承継
2019年8月	連結子会社である株式会社ワナップスを吸収合併
2019年12月	連結子会社である株式会社cocoloniを通じ、占い関連サービス事業を行う株式会社コンコースの全株式を取得し、同社を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び当社の連結子会社4社、非連結子会社1社で構成されております。当社は、グループ会社の経営管理及び新規事業開発を主に担い、子会社はモバイル・PC等のネットワーク回線を介して、一般消費者向けのサービスや商品の提供等を行っております。

当社グループの事業は、

- (1) モバイル・PC向け占いデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を主力とし、電話・チャット占い、動画配信、リアルイベント等の占い関連サービスを含む「モバイルサービス事業」
- (2) 米国においてZappallas, Inc. (U. S.) が占いサイトの運営等を行う「海外事業」
- (3) 法人向け占いASPサービスの提供や、VRコンテンツ企画、オンラインショッピングサイトの運営並びに旅行事業を行う「その他の事業」により構成されております。

(1) モバイルサービス事業

当社グループは、携帯キャリア公式コンテンツやPCコンテンツ、アプリや電話で提供する占いサービスを主力としています。また、動画配信やリアルイベントなど既存占いサービスの枠を超えた新たな取り組みも行っております。

従来からの占いサービスは、占いファンをメインターゲットとしております。よりパーソナルなユーザー対応の実現や新作の占いサイトの継続的な投入を通じ、占いファンである既存ユーザーの満足度を高めることに注力し、これまで支持を得てまいりました。

動画配信やリアルイベントは、潜在的な顧客層と見込まれるユーザーへ占いをアピールし、顧客層を拡大するための新規取組としてスタートしたものであります。動画やSNSを活用したプロモーションを絡め、新たな占いコンテンツ・サービスを創出し、新規ユーザーの獲得を目指しております。

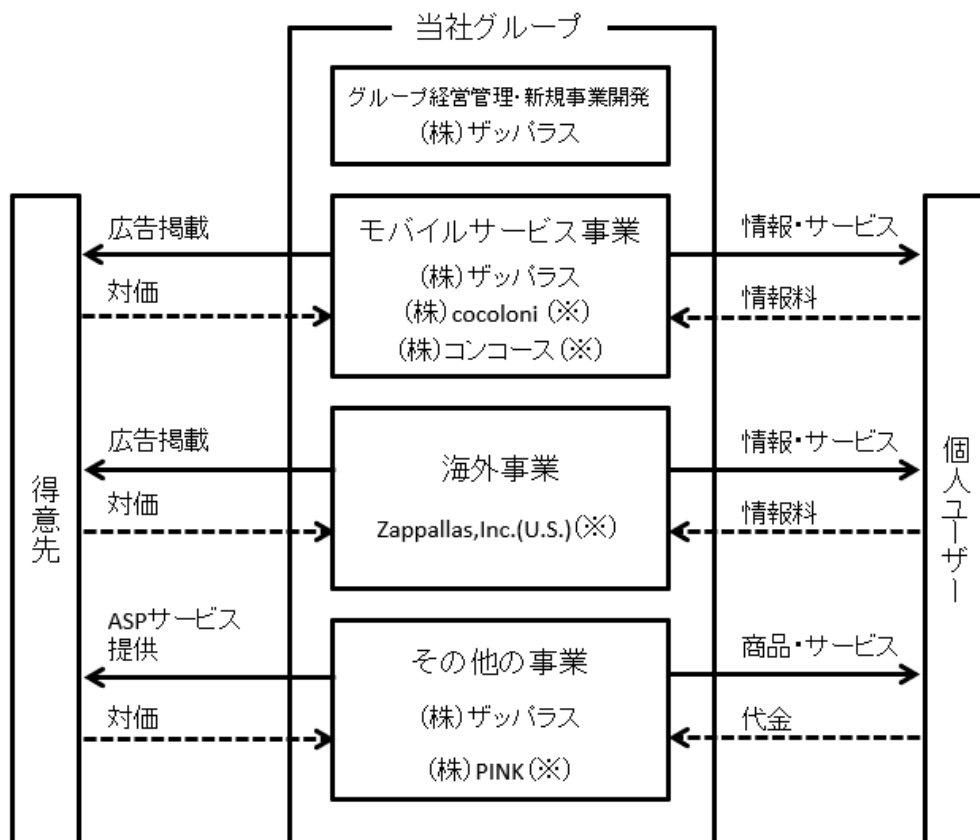
(2) 海外事業

米国に拠点を置くZappallas, Inc. (U. S.) が各種占いサイトにおいて広告販売を行う他、ユーザーに対するコンテンツの販売を行っております。

(3) その他の事業

モバイルコンテンツの企画・運営で培ったノウハウを活かし、法人向けASPサービスの提供や、VRコンテンツ企画、オンラインショッピングサイトの運営並びに子会社において旅行事業を行っております。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(※) 連結子会社

—— サービス等の流れ

- - - - 金銭の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Zappallas, Inc. (U.S.) (注) 2、3、7	米国オレゴン州	4,500 千USドル	海外事業	100.0	役員の兼任 資金援助
株式会社cocoloni (注) 8	東京都港区	100,000 千円	モバイルサービス 事業	100.0	役員の兼任 経営指導 業務受託 設備の賃貸
株式会社コンコース (注) 4、6	東京都港区	30,000 千円	モバイルサービス 事業	100.0 (100.0)	業務受託 設備の賃貸
株式会社PINK (注) 5	東京都港区	39,000 千円	その他の事業	99.9 [0.0]	旅費の支払 業務受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で329,273千円となっております。

4. 株式会社cocoloniは、2019年12月2日付で株式会社コンコースの全株式を取得したため、同社を連結子会社といたしました。

5. 議決権割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 議決権割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. Zappallas, Inc. (U.S.)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において海外事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 株式会社cocoloniについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,659,981千円
	(2) 経常利益	483,636千円
	(3) 当期純利益	305,125千円
	(4) 純資産額	1,101,508千円
	(5) 総資産額	1,445,070千円

9. 当社の連結子会社であった株式会社ワナップスは、2019年8月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
モバイルサービス事業	77 (2)
海外事業	17 (－)
その他	8 (1)
全社（共通）	19 (2)
合計	121 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. モバイルサービス事業の従業員数が前連結会計年度末と比べ16名減少した主な要因は、当社の動画配信サービスの人員適正化によるものであります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
34 (2)	36.9	6.0	5,276

セグメントの名称	従業員数（人）
モバイルサービス事業	11 (－)
海外事業	－ (－)
その他	4 (－)
全社（共通）	19 (2)
合計	34 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、サービスを通じて顧客の日々の生活に潤いと精神的活力を生み出すという価値の提供を目指しております。この方針のもと、顧客それぞれの個性を尊重し、安心して楽しめるサービスを提供することで信頼できるパートナーとしての地位を築き、その結果、顧客のライフタイムバリュー（顧客生涯価値）が向上することで、当社グループの企業価値の向上につながっていくものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは当面、売上高及び営業利益を経営指標として重視しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、中核事業であるモバイルサービス事業に優先的に経営資源を集中しております。今後もユーザーニーズに合致したコンテンツ・サービスを拡充していくとともに、動画系サービスを始めとする新規取組や、SNSやリアルイベントを活用したプロモーションにも注力してまいります。

以上により、既存ユーザーの満足度を向上させると共に、潜在ユーザーとの接触ポイントを拡大していくことで、当社グループの顧客基盤を拡大・強化し、中長期での企業価値向上をめざしてまいります。

また、現在のところ、新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延による当社グループ事業への影響は、海外事業における広告関連売上の若干の減少、その他の事業の旅行関連において予約減少などが見られるものの、全体的には軽微であると認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息までは予期せぬ事態が発生する可能性もあるため、常に情報収集と有事対応策の再検討が必要であると考えております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは占いのデジタルコンテンツ分野において、多数の実績と占いユーザーの顧客基盤を構築しており、市場における優位性を有している状況にあると考えております。一方で、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染症による混乱やライフスタイルの変化、スマートフォンを通じた各種サービスの多様化やトレンドの移り変わりなど、環境変化に対応し、新たなユーザーの獲得や関係性構築の手法を確立していく必要があります。

このような中で、持続的な成長を目指していくにあたり、以下を当社グループの優先的に対処すべき重要な経営課題としてとらえております。

① 占い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させてまいります。これにより、ユーザー層の拡大を図るとともに、占い顧客基盤を中核としたCRM(注)を絶えず強化していくことにより、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

② サービスの提供・集客手法の多様化

当社グループの主力サービスは占いですが、多様化する市場に対応し、新規ユーザーを獲得していくため、サービスの提供・集客手法を再構築していくことが不可欠であると考えております。

動画を活用した占いコンテンツや、リアルイベントの開催など、新たな顧客体験を提供し、潜在ユーザー層の拡大並びに占いコンテンツファンの創出に継続的に取り組んでまいります。

③ 新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、引き続き人材面での強化を図ると共に新技術を持つ企業との提携・協業なども視野に入れてまいります。

(注) Customer Relationship Management

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りです。

当社グループはこれらのリスクを認識し、リスクの顕在化の回避と、顕在化した場合の対応策の準備に努めてまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものといたします。

当社グループの事業内容に関するリスクについて

(1) モバイルサービス事業に関するリスク

① モバイルコンテンツ市場の動向及び競合について

モバイルコンテンツ市場はスマートフォンの普及により事業環境が大きく変化しており、当社グループが提供する「占い」分野にも多数の競合が存在しております。当社グループでは顧客の利用動向データベース等を活用し、顧客の嗜好に合った飽きのこないコンテンツを提供することによって競合他社との差別化を図ることに努めてまいりました。しかしながら今後、当社グループが魅力的かつ有益なコンテンツを適時に提供できず、他社との十分な差別化が図れない場合や、無料コンテンツの台頭により有料コンテンツの利用率が減少した場合には、顧客数の減少を招き当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応として、常に市場動向を分析し、各種サービスの企画制作・運用への活用や見直しを行っております。

② 外部委託先からの情報提供によるコンテンツについて

当社グループは、情報提供者又は著作権者等の外部委託先から情報提供を受けてコンテンツの企画制作・提供を行っております。当社グループではこれら外部委託先との良好な関係の構築に努めておりますが、外部委託先との契約内容の見直しや解除がなされた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、特定の外部委託先への依存度を軽減することで、リスク分散を図っております。

③ 特定事業者への依存について

当社グループは、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）、KDDI株式会社（以下「KDDI」という。）に向けて複数のコンテンツを提供しており、現状はNTTドコモに対する売上高比率が比較的高い状態にあります。今後、各キャリア、特にNTTドコモの事業方針に変更等があった場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、cocoloni本格占い館を始めとする当社グループが直接運営するサービスの育成・強化に取り組んでおります。

④ 回収できない情報料の取扱いについて

モバイルサービス事業における情報料につきまして、モバイルコンテンツは各キャリアに、またPCコンテンツにつきましては各ISPに回収業務を委託しております。このうち、NTTドコモ及びKDDI並びにISPの一部とは料金の回収代行に関する契約によって、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって当社グループに対する情報料回収代行業務が免責されることになっております。

当連結会計年度における情報料未回収率は0.2%^(注)相当に留まっておりますが、料金未納者に対しては情報料を直接請求すべく、弁護士と連携して未回収情報料の請求に努めております。しかしながらすべての未回収額を回収することは困難であり、今後このような未回収情報料が増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なおソフトバンクにつきましては、コンテンツの提供に関する料金債権を一括した債権額にて譲渡する債権譲渡契約を締結しているため、現状では情報料未回収の問題は発生しておりません。

(注) 当連結会計年度の回収できない情報料は、各社から報告される利用料回収代金の通知に基づき試算しております。

⑤ 技術革新への対応について

モバイルインターネット業界は、常に新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が進んでおり、変化の激しい業界であると言えます。当社グループはこれら変化に対応するため、新技術への迅速な対応とそれを活用したコンテンツ・サービスの提供に、今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。しかしながらこのような変化に適切に対応できない場合、又は、新技術に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、適切な人材の強化を図るとともに、新技術をもつ企業との提携・協業などを視野に入れてまいります。

⑥ 広告戦略について

当社グループは、広告の費用対効果を検証しながら、最適な広告を選択し新規ユーザーの獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定どおりにユーザーを獲得できない場合や、競合による広告枠の獲得競争の激化等により獲得コストが上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、広告出稿の専任担当者を置き、常に広告市況や新たな広告手法のリサーチに取り組んでおります。

⑦ 新サービス・新規事業について

当社グループは、ユーザーの満足度を上げるために今後も新サービスの提供や、新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針です。しかしながらこれら新サービスや新規事業の開発には多大な時間を必要とし、想定以上のコストが発生する可能性があります。またこれらが最終的に収益に貢献することなく損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、新規サービスの展開にあたっては、計画段階の精査はもちろんのこと、随時その進捗及び外部環境の変化を把握することで、将来の収益性を検証し、継続の可否を決定しております。

⑧ 子会社における事業展開について

当社グループの株式会社コンコースは、2019年12月2日付で株式取得によりグループ企業となりました。当該子会社における事業展開が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対して、随時事業計画の進捗状況を把握し、状況の変化に合わせた施策を講じるとともに、当社取締役会における報告により適宜モニタリングを実施しております。

(2) 海外事業に関するリスク

① 海外における事業展開について

当社グループでは米国現地子会社にて古いサイトの運営等を行っております。当該子会社における事業展開が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、海外子会社の責任者との情報共有を密にし、現地の経済・社会情勢に関する情報を収集して事業展開への影響を把握しております。

② 為替について

当社グループが保有する外貨建資産や、現地通貨建てにて作成される海外子会社の財務諸表については、連結財務諸表作成時に円換算することになるため、為替相場の変動により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として為替相場に関する情報の収集に努めております。

(3) 旅行事業展開に関するリスク

当社グループは旅行代理店事業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延の長期化、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢の変化や同業他社との競争激化等により、当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、各国の社会・政治情勢及び各国の新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報の収集に努めております。

(4) 事業環境に関するリスク

① 法的規制について

当社グループの事業は様々な法的規制の対象となっておりますが、常に法令遵守を意識した営業活動を行っており、現時点ではいずれの規制等にも抵触していないものと認識しております。しかしながら今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては事業活動が制約を受ける可能性や新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する法令等の制定・改正についての情報の事前収集を実施するとともに、コンプライアンス徹底に向けて全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

② 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、コンテンツを利用する顧客の携帯電話番号やメールアドレス、その他サービスを利用する上で必要な個別情報、またインターネットコマースサイトを通して商品の購入申し込みをした顧客については、上記以外に氏名、住所、電話番号等の個人情報を知り得る立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、「個人情報保護」の維持に向けた運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題又は社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

③ システムリスクについて

当社グループの事業は携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。またアクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社グループのサーバーが作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や担当者の過誤等によって当社グループや取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能性があります。以上のような障害が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、サーバー/ネットワークの冗長化及びDRサイトの構築、ウィルス対策ソフトの導入に加え、脆弱性診断を定期的実施し、システムの安定稼働及びセキュリティ対策を講じております。

④ 内部管理体制について

当社グループでは内部関係者の不正行為等による不具合が起きることのないよう、国内外の法令・国際ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス・プログラムを継続して運用しております。しかしながら法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性を完全に消し去ることは困難であるため、これらの事態が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的資源について

当社グループでは今後更なる業容の拡大、多様化に対応していくために、グループ内の各部門において一層の人材強化が必要であると考えております。しかしながらグループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置が困難となることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リモートワーク等働きやすい環境を構築し人材の流出を防ぐとともに、優秀な人材の採用を計画的に実施してまいります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの主要なサービス提供手法はインターネットを介したものであり、現在のところ新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延による事業への影響は限定的です。しかしながら拡大・蔓延が長期化し、経済活動の世界的な低迷が続いた場合は、消費者の支出抑制などの影響が作用し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く見通すこと難しいことから、予期せぬ事態の発生に備え、常に情報収集と有事の際の対応策を準備するとともに、リモートワーク・Web会議の実施により従業員への感染拡大防止策を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績等の状況

a. 財政状態

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
総資産	7,090,218	6,657,907	△432,310	△6.1%
負債合計	529,141	304,448	△224,692	△42.5%
純資産	6,561,076	6,353,458	△207,618	△3.2%

b. 経営成績

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
売上高	4,170,180	3,789,027	△381,152	△9.1%
モバイルサービス	2,886,972	2,671,755	△215,217	△7.5%
海外	479,136	433,970	△45,165	△9.4%
その他	804,262	683,367	△120,894	△15.0%
営業利益又は営業損失(△)	△341,563	44,686	386,249	—
モバイルサービス	78,130	454,138	376,007	481.3%
海外	67,415	43,619	△23,796	△35.3%
その他	△10,039	△5,206	4,832	—
調整(注)	△477,070	△447,864	29,205	—
経常利益又は経常損失(△)	△299,650	1,593	301,244	—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△357,632	△227,378	130,254	—

(注) 営業利益又は営業損失の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
営業活動による キャッシュ・フロー	124,979	△2,743	△127,722	—
投資活動による キャッシュ・フロー	△158,928	26,976	185,904	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△639	△39	600	—
現金及び現金同等物	4,660,428	4,673,543	13,115	0.3%

③仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前期比 (%)
モバイルサービス事業 (千円)	102,674	142.9
海外事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	102,674	142.9
その他 (千円)	375,929	65.4
合計 (千円)	478,604	74.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前期比 (%)
モバイルサービス事業 (千円)	2,671,755	92.5
海外事業 (千円)	433,970	90.6
報告セグメント計 (千円)	3,105,725	92.3
その他 (千円)	683,367	85.0
合計 (千円)	3,789,093	90.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
3. 当社グループのモバイルサービス事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。最近2連結会計年度における主な相手先別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	1,052,859	25.2	887,000	23.4
KDDI株式会社	568,777	13.6	464,039	12.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の財政状況について、総資産は6,657,907千円となり、前連結会計年度末に比べ432,310千円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少額328,391千円、投資有価証券の減少額104,554千円によるものであります。

負債合計は304,448千円となり、前連結会計年度末に比べ224,692千円減少しました。主な要因は、未払金の減少額37,326千円、未払法人税等の減少額33,290千円、繰延税金負債の減少額37,626千円によるものです。

純資産は6,353,458千円となり、前連結会計年度末に比べ207,618千円減少しました。このうち株主資本合計にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は6,353,086千円となり、前連結会計年度末に比べ207,042千円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものです。

経営成績について、当連結会計年度における当社グループは、主力のモバイルサービス事業において、旧来からのデコメ(*1)などのエンタメコンテンツを含むキャリア公式コンテンツからの収益が全体的に減少傾向にある中、占いコンテンツや電話・チャット占いなどの既存事業による収益向上に注力するとともに、潜在ユーザー獲得のため新規事業立ち上げに取り組んでまいりました。

その結果、売上高は3,789,027千円となり、前期比で381,152千円の減少となっております。

主な要因としてはcocoloni本格占い館(*2)や電話占い、チャット占い、Zappallas, Inc. (U.S.)で売上高が増加したものの、スゴ得(*3)やauスマートパス(*4)向けコンテンツ等が減少したことなど、モバイルサービス事業の売上高が減少したことによるものです。

利益面では営業利益44,686千円、経常利益1,593千円、親会社株主に帰属する当期純損失は227,378千円となりました。

営業利益につきましては新規系サービスに向けての投資額の適正化及び当連結会計年度に2回実施したリアルイベント「占いフェス」の効率的な運営を実現したことにより、前期比で386,249千円増加いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税等合計を前期比14,590千円増加の32,324千円計上した結果、前期より130,254千円改善いたしました。

なお、新型コロナウイルスの感染症の拡大・蔓延による影響につきましては、主力の占いサービス事業は、主にスマートフォンやPCを通じたインターネットサービスのため大きな影響はありません。その他の事業の旅行関連事業は予約数の減少が見られますが、連結業績への影響は軽微であります。また、リモートワークへの対応等も円滑に進んでおります。

*1:デコメはNTTドコモの登録商標です。

*2:ザッパラスが提供する占いに特化したポータルサイトのこと。

*3:NTTドコモが自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

*4:KDDI及び沖縄セルラー電話が自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

(モバイルサービス事業)

モバイルサービス事業セグメントの売上高は、cocoloni本格占い館や電話・チャット占いなど売上高が増加したサービスもある一方、キャリア公式コンテンツからの減少を補うには至らず、前期比で減少いたしました。営業利益につきましては、新規事業の運営効率化などにより前期比で改善しております。

(海外事業)

海外事業の売上高及び営業利益は、ユーザビリティの向上などサービス強化に取り組んだ結果、コンテンツ売上高は堅調なもの、広告売上高の伸び悩みが影響し、前期比で減少いたしました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、占いASP(*5)の提供や、オンラインショッピングサイトの運営、VRコンテンツ企画のほか、株式会社PINKにおいて旅行事業を行っております。

オンラインショッピングサイトは企画商品が好評で売上高は増加した一方、旅行事業の売上高の減少を補うには至りませんでした。結果として、その他の事業は減収したものの、営業損失は縮小し改善が見られました。

*5:アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションを、インターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失に減価償却費といった非資金項目を加え、法人税等の支払額等により、2,743千円の資金支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出及び定期預金の払戻による収入等により26,976千円の資金収入となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは24,232千円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額により39千円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加えた最終的な現金及び現金同等物の増加額は13,115千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要及び資金の流動性)

当社の主な資金需要は、サービス提供のための労務費、外注加工費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、投資が必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しましても、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際しては、各社の将来の課税所得を合理的に見積もっており、回収可能性のないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額を設定し、繰延税金資産を計上しております。経営者は、当該計上額について適切であると判断しておりますが、将来の経営環境の変化により繰延税金資産の追加計上又は評価性引当額の追加設定をする可能性があります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により均等償却を行っております。回収可能性については、各子会社の業績及び事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定された計画通りに収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、事業それぞれによって影響度合いは異なっておりますが、緊急事態宣言の解除により徐々に収束していく仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損を検討しております。また、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 cocoloni (連結子会社)	株式会社N T T ドコモ	情報サービス提供 規約	当社が株式会社N T T ドコモにコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。 また、当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社N T T ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2011年9月25日 から2012年9月 24日まで (以降1年間毎自 動更新)
株式会社 cocoloni (連結子会社)	ソフトバンク株 式会社	コンテンツ提供に 関する基本契約	当社が、ソフトバンク株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	2000年7月4日 から2001年3月 31日まで (以降1年間毎自 動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンク株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	コンテンツ提供に 関する基本契約と 同一期間
株式会社 cocoloni (連結子会社)	KDD I 株式会 社	コンテンツ提供に 関する契約	当社がKDD I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社にコンテンツを提供するための基本契約。 提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任において解決する。	2001年4月1日 から2002年3月31 日まで (以降6ヶ月間毎 自動更新)
株式会社 cocoloni (連結子会社)	KDD I 株式会 社及び沖縄セル ラー電話株式会 社	情報料回収代行サ ービスに関する契 約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDD I 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2001年4月1日 から2002年3月31 日まで (以降6ヶ月間毎 自動更新)

- (注) 1. 当社は2000年12月に、ファミリービズ株式会社から一部のコンテンツ及び各キャリアにおける通信サービス提供事業の営業上の権利一切を譲り受けており、当該営業譲受にともない、これらの地位移転は完了していません。
2. 当初の契約期間が満了している契約についても、自動延長規定の適用により契約の効力は存続しております。
3. 下記(2)記載の2018年9月7日付会社分割で、契約会社が株式会社ザッパラスから株式会社cocoloniに承継されております。

(2) 吸収合併

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社を存続会社とし当社の連結子会社である株式会社ワナップスを消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、同日付で合併契約を締結し、2019年8月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(3) 株式譲受

当社は、2019年11月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社cocoloniを通じて、株式会社コンコースの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式会社コンコース（現StockTech株式会社）との間で株式譲渡契約を締結のうえ、2019年12月2日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、モバイルサービス事業を中心に新規コンテンツの積極的な投入のため、自社利用のソフトウェア、サーバー等の機器の設備投資を実施しました。設備投資は総額で93,046千円となり、このうち主なものは、サーバー・ネットワーク機器23,219千円、モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア68,262千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	モバイルサービス 事業 その他	事務所用設備及び コンテンツシステム 開発等	35,109	49,968	5,600	16	90,694	34 (2)

(2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
㈱cocoloni	本社 (東京都港区)	モバイルサー ビス事業	事業所用設備等 及びコンテンツ システム開発等	—	467	66,912	10,514	77,894	64 (2)

(3) 在外子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
Zappallas, Inc. (U.S.)	本社 (米国オレゴン 州)	海外事業	事業所用設備等	—	2,183	347	—	2,531	17 (—)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 提出会社及び国内子会社の「その他」には、ソフトウェア仮勘定等が含まれております。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,651,000	13,651,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	13,651,000	13,651,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

イ. 2017年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2017年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8
新株予約権の数(個) ※	400 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40,000 [-] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	413 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月1日 至 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 418.24 資本組入額 209.12 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 当事業年度の末日(2020年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。なお、本新株予約権は、新株予約権の行使の条件を満たさなかったため、2020年6月15日をもって全て消滅しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき524円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の前日の終値である金413円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2018年4月期、2019年4月期及び2020年4月期の各連結会計年度に係る当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (a) 単年度連結売上高が一度でも4,800百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%まで
- (b) 単年度連結売上高が一度でも5,300百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%まで
- (c) 単年度連結売上高が一度でも7,000百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数

②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

③各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

④本新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、本新株予約権の行使時においても、当社又は、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」の定めるところによる。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併に関する合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換に関する株式交換契約もしくは当社が完全子会社となる株式移転に関する株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

上記6に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ロ. 2017年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2017年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 8
新株予約権の数（個） ※	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 30,000 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	403 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月1日 至 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 408.16 資本組入額 204.08 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 7

※ 当事業年度の末日（2020年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき516円で無償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の前日の終値である金403円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ①2018年6月1日から2021年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,000円（ただし、上記3に定める行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）以上となった場合に限り、本新株予約権の行使ができるものとする。
 - ②2018年6月1日から2021年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、いずれかの連続する5営業日の全てにおいて、120円（ただし、上記3に定める行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、当社は本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）に対し残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使するよう指示することができるものとし、当該新株予約権者はこれに従わなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑥その他の条件については、別途締結する新株予約権割当契約に定めるところに従う。
6. 新株予約権の取得に関する事項
 - ①当社が消滅会社となる合併に関する合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換に関する株式交換契約もしくは当社が完全子会社となる株式移転に関する株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

上記6に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月1日～ 2014年4月30日 (注)	120,000	13,651,000	12,000	1,476,343	12,000	1,401,718

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	22	35	36	3	3,773	3,884	—
所有株式数 (単元)	—	13,336	2,757	33,033	14,233	22	73,114	136,495	1,500
所有株式数の 割合(%)	—	9.77	2.02	24.20	10.43	0.02	53.56	100	—

(注) 自己株式892,101株は、「個人その他」に8,921単元、「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
川嶋 真理	東京都渋谷区	2,912,000	22.82
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,045,100	16.03
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	1,000,000	7.84
合同会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1-14-5	668,200	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	467,400	3.66
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	436,500	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	212,100	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	190,300	1.49
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	177,900	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	130,000	1.02
計	—	8,239,500	64.58

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、すべて各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分402,200株、年金信託設定分31,300株、その他信託分436,300株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 892,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,757,400	127,574	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	13,651,000	—	—
総株主の議決権	—	127,574	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ザッパラス	東京都港区 赤坂九丁目7番1号	892,100	—	892,100	6.54
計	—	892,100	—	892,100	6.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	892, 101	—	892, 101	—

3 【配当政策】

当社では、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社では、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現在、当社グループは主力の占いサービスの拡充、動画を活用した新規系サービスやリアルイベントを通じた新たな潜在ユーザー層の開拓に経営資源を投下し、将来にわたって持続的に競争力を確保するための仕組みを作ることを経営の最優先課題としております。株主に対する利益還元と、事業構造変革のために必要な内部留保とのバランスを保つことが重要と考えている中で、足元の業績や事業投資の進捗度合等を総合的に勘案した結果、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配にさせて頂くことを決定いたしました。

当社グループとしましては引き続き企業価値の向上に努めることにより、株主の皆様に対するより多くの還元を目指しております。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。なお、次期以降の配当につきましても、上記の考えに従い検討してまいります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ. 基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し、維持していくことが重要であると考えており、積極的なディスクロージャーを行ってまいります。

また、法令の遵守につきましては、弁護士や公認会計士等の有識者の意見を参考にするとともに、管理部門の強化及び内部統制システムの整備を推進し、コンプライアンス徹底に向けた全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

ロ. 企業統治の体制の概要

当社は、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員が取締役会にて議決権を有することで経営の効率を確保しつつ監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を継続的に強化していくことが長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役4名を含む8名の取締役で構成され、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則として毎月1回開催してまいります。

監査等委員会は委員長である常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名の計3名の監査等委員である取締役（3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催してまいります。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、法令・定款に準拠した方針、計画に従い監査を行い、その結果を取締役会に報告してまいります。

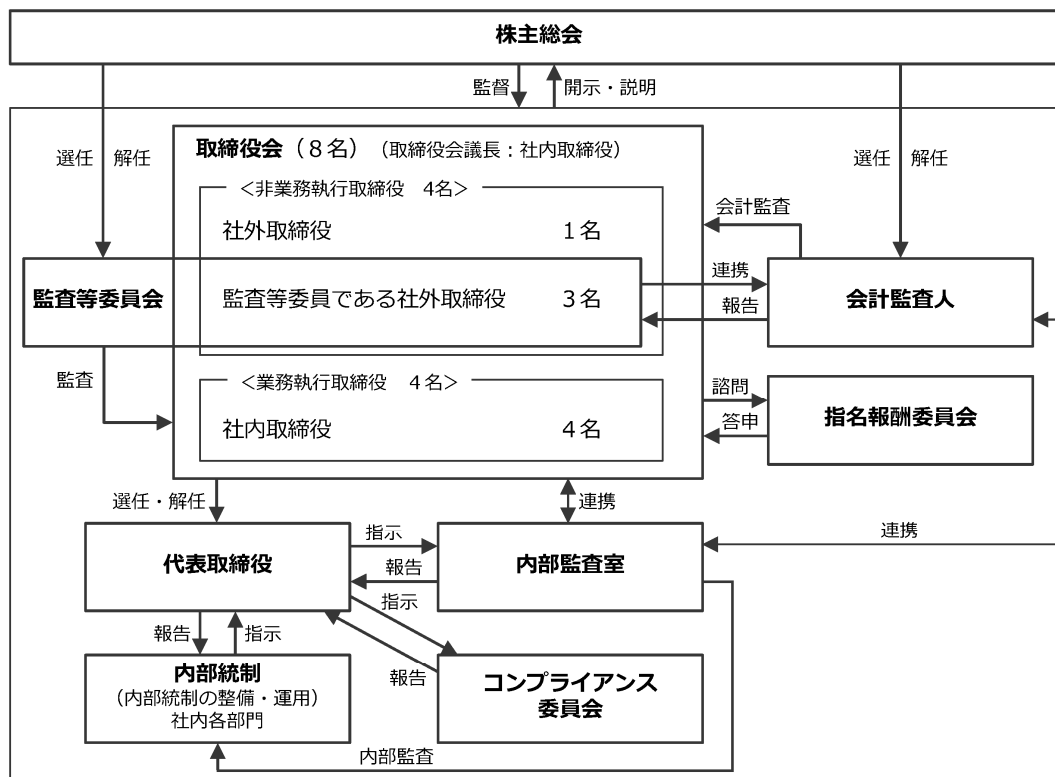
なお、取締役会及び監査等委員会の構成員については、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧 をご参照願います。

指名報酬委員会は取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員を選任及び報酬について審議し、その透明性と客観性を確保してまいります。

指名報酬委員会は、常勤監査等委員である取締役：上田一彦氏（社外取締役）が委員長を務め、その他に井上昌治氏（社外取締役）、谷間真氏（社外取締役）、美澤臣一氏（社外取締役）、川嶋真理氏で構成されております。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

(会社機関の模式図)



ハ、企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を図るため、2017年7月26日開催の第18回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の選任及び報酬について審議することを目的とした任意の指名報酬委員会を設置することで、経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ってまいります。

ニ、内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定めております。この基本方針に基づき内部統制システムを整備し、定期的な見直しを実施しております。

その内容につきましては、以下のとおりであります。

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者等をメンバーとし、監査等委員、事業担当取締役等をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を開催し（当年度は2回）、運用の確認と問題があればその対応策について協議する。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図る。
 - ・当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営する。
 - ・代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制組織の監査を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録・保存し、管理する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。
 - ・定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行う。
 - ・業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定める。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ・当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
 - ・当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 財務報告内部統制に関する体制
 - ・当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図る。
 - ・財務報告の作成過程においては虚偽記載並びに誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境を構築し運用する。

- g. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室とする。
 - ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けず、監査等委員会の監査業務をサポートする。
 - ・内部規程において監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記する。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告する。
 - ・当社グループの使用人は上記に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。
 - ・監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催する。
 - ・監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営課題の中でも最重要課題の1つであるとの認識の上で、当社の企業行動憲章に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程等を策定し、社内全体にコンプライアンスを徹底させるための推進体制を構築しております。

また万が一の不祥事を未然に防止するために、内部通報制度規程を策定し、内部通報窓口（倫理ヘルプライン）を社外に設置しております。

なお、コンプライアンスの教育、徹底を図るため、入社時及び年1回のコンプライアンス教育を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断し、社会的正義を实践すべく毅然とした態度で臨んでいくという基本方針を「企業行動憲章」及び「企業行動ガイドライン」に明文化しております。役員、従業員がその基本方針を順守するようコンプライアンスマニュアルを整備し、入社時、年次でのコンプライアンス教育において周知しております。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

③ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の可否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2020年7月30日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川嶋 真理	1969年9月28日生	1989年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク 設立 代表取締役 1994年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役 1995年11月 インターキュー株式会社（現GMOインタ ーネット株式会社）取締役 2000年3月 サイバービズ株式会社（現当社）設立 代表取締役会長 2007年7月 当社 取締役相談役 2007年9月 当社 特別顧問 2010年4月 当社 執行役員 2010年7月 当社 取締役副社長 2011年8月 当社 代表取締役会長兼社長 2018年7月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	2,912,000
取締役	小楠 裕彦	1974年11月13日生	1998年4月 株式会社光通信入社 2002年3月 株式会社スピードグループ入社 2003年3月 株式会社イーピクチャーズ（現アールピバ ン株式会社）入社 2006年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社 2007年3月 当社 入社 2011年7月 当社 取締役（現任） デジタルコンテンツ・占い関連サービス・ メディア・海外事業担当 2014年5月 当社 執行役員 2014年12月 Zappallas, Inc. (U.S.) Director兼CEO（現 任） 2018年9月 株式会社cocoloni 代表取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小林 真人	1966年7月31日生	1989年9月 林公認会計士事務所入所 1998年1月 国際キャピタル株式会社（現AGキャピタル 株式会社）入社 2000年2月 フューチャーシステムコンサルティング株 式会社（現フューチャーアーキテクト株式 会社）入社 2001年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ（現株式 会社ジー・スリーホールディングス）入社 2002年11月 同社 取締役 2008年5月 UTホールディングス株式会社入社 執行役員 2008年7月 日本エイム株式会社（現UTエイム株式会 社） 取締役 2009年11月 当社入社 2011年9月 株式会社Synphonie（現株式会社enish） 入社 2012年5月 当社入社 管理グループGM 2012年7月 当社 取締役（現任） 管理担当 2012年12月 Zappallas, Inc. (U.S.) Director兼CFO（現 任） 2017年8月 当社 執行役員 2018年9月 株式会社ワナップス 取締役	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	溝上 雅俊	1983年11月18日生	2006年4月 株式会社ベンチャー・オンライン入社 2008年5月 株式会社ガネット入社 2009年10月 当社 入社 2017年8月 当社 執行役員 2018年9月 株式会社cocoloni 取締役(現任) 2019年12月 株式会社コンコース 代表取締役(現任) 2020年7月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	美澤 臣一	1960年6月22日生	1984年4月 西武建設株式会社入社 1989年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券株式会社(現日本クラウド証券株式会社) 設立 代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2000年6月 同社 取締役 2001年4月 同社 常務取締役 2002年10月 同社 専務取締役 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2008年9月 株式会社マクロミル 社外取締役 2009年7月 株式会社フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2011年7月 当社 社外取締役(現任) 2013年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社(現ミナトホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 2015年6月 Kudan株式会社 社外取締役(現任) 2016年3月 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会社) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	上田 一彦	1958年1月4日生	1983年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社) 入社 2003年10月 株式会社秀英予備校入社 2009年9月 株式会社ぐるなび入社 2011年8月 同社 執行役員 2019年7月 当社 社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	井上 昌治	1961年7月29日生	1984年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2001年12月 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス) 社外監査役 2005年7月 当社 社外監査役 2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任) 2016年3月 KLab株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2016年4月 株式会社SKIYAKI 社外取締役 監査等委員(現任) 2017年7月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2017年11月 アララ株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	谷間 真	1971年10月6日生	1997年1月 公認会計士谷間真事務所 開業 1999年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役 2002年7月 当社 社外監査役 2002年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役 2004年10月 株式会社バルニパービ 社外取締役(現任) 2004年11月 株式会社関門海 社外取締役 2005年7月 当社 社外取締役 2007年4月 株式会社関門海 代表取締役 2012年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役(現任) 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役(現任) 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役 2014年7月 当社 監査役 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役(現任) 2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役(現任) 2017年3月 株式会社FREEMIND 社外取締役(現任) 2017年7月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2018年1月 シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ココカラファイン 社外取締役(現任) 2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社(現CAPS株式会社) 社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社ミライロ 社外取締役(現任) 2020年7月 monoAI technology株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					2,914,000

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏、上田一彦氏、井上昌治氏、谷間真氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
 委員長 上田一彦氏、委員 井上昌治氏、委員 谷間真氏
 なお、上田一彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性確保のためであります。
3. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役は「社外取締役」の要件を満たしています。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
千葉 直愛	1986年5月1日生	2012年12月 イデア綜合法律事務所(現スター綜合法律事務所) 入所 2015年11月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任) 2016年2月 知能技術株式会社 社外取締役(現任) 2017年7月 Yper株式会社 社外取締役(現任)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は取締役8名のうち4名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を期待して、選任しております。

ロ. 社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

a. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役美澤臣一氏は、長年にわたるビジネス経験及び会社経営経験を有しており、独立した立場から当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役上田一彦氏は、長年の管理部門におけるキャリアによって培われた経理に関する知識と経験及び財務に関する高い見識を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外取締役井上昌治氏は、弁護士であり法務面に関する知識及び経験を重ね、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

b. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役の要件に加え、各証券取引所が定めている独立役員届出書の記載要件を参考として社外役員を選任しております。

③ 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは管理グループ及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに必要に応じて個別ヒアリング等によりサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されております。当社の監査等委員会は、取締役会の審議及び報告事項や監査法人からの定期的な会計監査報告などの会合による情報交換、内部監査室からの報告などの緊密な連携などを通じて、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において監査等委員会は原則月1回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	上田 一彦	10回／10回
取締役 (監査等委員)	井上 昌治	12回／13回
取締役 (監査等委員)	谷間 真	13回／13回

(注) 上田 一彦は、2019年7月26日開催の第20回定時株主総会にて選任された後の監査等委員会への出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況の監査、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員は、常勤の特性を活かし、当社及び子会社の取締役及び従業員との意思疎通、重要書類の閲覧、コンプライアンス委員会への出席を通じて監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用が実施されていることを調査するために内部監査室（内部監査人1名）を設置しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上業務監査が行えるようにスケジュールを組み、監査結果については、社長及び監査等委員会に報告するとともに各部署に対して適切な指導を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係がなく、かつ同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 石野 研司

指定有限責任社員 業務執行社員 構 康二

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかについて慎重に検討しており、その結果に基づき選定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任することといたしております。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当該監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などを評価の基準としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、過年度の監査実績、事業規模・業務特殊性等をもとに、次期の監査計画・監査体制・監査日数を勘案し、監査等委員も交えた監査法人との十分な協議の上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年7月26日開始の第18回定時株主総会において、役員報酬については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総額を取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額200,000千円、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内として決議いただいております。

なお、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会において決議いただいております取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、指名報酬委員会へ諮問したうえで役員報酬制度の策定や個別支給額の決定を行います。

当社では、役員報酬の客観性と透明性を高めるため、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会では、報酬額の決定にあたっては各取締役の役割責任の大きさを考慮し、併せて同業種又は同規模の他企業の報酬水準を参考に、当社の役員報酬の決定に関する方針、算定方法、及び水準について取締役会及び監査等委員会に対して答申を行っております。

当事業年度において指名報酬委員会は2019年5月から7月において4回開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の当事業年度の役員報酬について審議いたしました。

また、取締役会は当事業年度の役員報酬について以下のとおり審議・決定いたしました。

2019年7月 2020年4月期取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬決定の件

監査等委員会は当事業年度の役員報酬について以下のとおり審議・決定いたしました。

2019年7月 2020年4月期監査等委員である取締役の月額報酬決定の件

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	63,600	63,600	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	20,250	20,250	—	—	5

(注) 1. 上記のほか、取締役1名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は9,400千円であります。

2. 監査等委員である取締役4名は、すべて社外取締役であります。4名分の報酬額は社外役員に含まれており、報酬総額は16,200千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	429,284
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,207,579	4,879,188
売掛金	410,548	424,371
商品及び製品	37,633	27,227
仕掛品	371	533
未収還付法人税等	1,170	63,296
その他	101,884	60,112
貸倒引当金	△2,854	△1,210
流動資産合計	5,756,333	5,453,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,760	54,527
減価償却累計額	△36,165	△28,205
建物及び構築物（純額）	34,594	26,322
工具、器具及び備品	234,737	241,950
減価償却累計額	△183,631	△194,897
工具、器具及び備品（純額）	51,106	47,052
有形固定資産合計	85,701	73,375
無形固定資産		
ソフトウェア	118,766	71,703
のれん	308,911	423,732
その他	79,622	10,530
無形固定資産合計	507,301	505,966
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 533,989	※1 429,434
繰延税金資産	30,738	22,789
その他	176,155	172,824
投資その他の資産合計	740,882	625,047
固定資産合計	1,333,885	1,204,389
資産合計	7,090,218	6,657,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,758	106,850
未払金	143,017	105,691
未払法人税等	61,030	27,740
ポイント引当金	821	3,940
その他	169,860	59,248
流動負債合計	490,488	303,469
固定負債		
繰延税金負債	38,605	979
長期未払費用	47	—
固定負債合計	38,652	979
負債合計	529,141	304,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金	1,401,720	1,401,720
利益剰余金	4,913,303	4,685,925
自己株式	△1,377,882	△1,377,882
株主資本合計	6,413,484	6,186,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,684	△150
為替換算調整勘定	142,961	167,130
その他の包括利益累計額合計	146,645	166,980
新株予約権	939	364
非支配株主持分	7	7
純資産合計	6,561,076	6,353,458
負債純資産合計	7,090,218	6,657,907

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	4,170,180	3,789,027
売上原価	1,468,463	1,342,948
売上総利益	2,701,716	2,446,078
販売費及び一般管理費	※1 3,043,280	※1 2,401,392
営業利益又は営業損失(△)	△341,563	44,686
営業外収益		
受取利息	10,251	11,356
為替差益	30,380	—
業務受託手数料	—	1,600
その他	2,562	2,392
営業外収益合計	43,194	15,348
営業外費用		
為替差損	—	58,392
その他	1,281	49
営業外費用合計	1,281	58,441
経常利益又は経常損失(△)	△299,650	1,593
特別損失		
減損損失	※2 40,247	※2 87,861
投資有価証券評価損	—	99,094
賃貸借契約解約損	—	9,692
特別損失合計	40,247	196,647
税金等調整前当期純損失(△)	△339,897	△195,053
法人税、住民税及び事業税	55,363	60,349
法人税等調整額	△37,629	△28,025
法人税等合計	17,734	32,324
当期純損失(△)	△357,631	△227,378
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△357,632	△227,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純損失(△)	△357,631	△227,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,803	△3,834
為替換算調整勘定	△437	24,169
その他の包括利益合計	※ 1,366	※ 20,335
包括利益	△356,265	△207,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△356,265	△207,042
非支配株主に係る包括利益	0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,720	5,301,714	△1,418,644	6,761,133
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△357,632		△357,632
自己株式の処分			△30,778	40,761	9,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△388,410	40,761	△347,649
当期末残高	1,476,343	1,401,720	4,913,303	△1,377,882	6,413,484

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,880	143,398	145,278	11,256	7	6,917,676
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△357,632
自己株式の処分						9,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,803	△437	1,366	△10,317	0	△8,950
当期変動額合計	1,803	△437	1,366	△10,317	0	△356,600
当期末残高	3,684	142,961	146,645	939	7	6,561,076

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,476,343	1,401,720	4,913,303	△1,377,882	6,413,484
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△227,378		△227,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△227,378	—	△227,378
当期末残高	1,476,343	1,401,720	4,685,925	△1,377,882	6,186,106

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,684	142,961	146,645	939	7	6,561,076
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△227,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,834	24,169	20,335	△574	△0	19,760
当期変動額合計	△3,834	24,169	20,335	△574	△0	△207,618
当期末残高	△150	167,130	166,980	364	7	6,353,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△339,897	△195,053
減価償却費	117,812	124,740
減損損失	40,247	87,861
のれん償却額	82,324	99,017
長期前払費用償却額	1,691	896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△301	△1,643
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△618	3,119
受取利息	△10,251	△11,356
為替差損益 (△は益)	△30,685	58,209
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	99,094
賃貸借契約解約損	—	9,692
売上債権の増減額 (△は増加)	155,337	△14,169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,036	10,269
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,724	1,863
未払金の増減額 (△は減少)	△33,696	△37,899
未払消費税等の増減額 (△は減少)	64,225	△57,004
その他	62,377	△33,758
小計	82,804	143,877
利息の受取額	1,556	9,914
法人税等の還付額	44,955	2,848
法人税等の支払額	△4,337	△159,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,979	△2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△113,060	△496,752
定期預金の払戻による収入	113,257	827,392
有形固定資産の取得による支出	△20,480	△24,784
無形固定資産の取得による支出	△138,645	△63,362
差入保証金の差入による支出	—	△2,121
差入保証金の回収による収入	—	11,856
資産除去債務の履行による支出	—	△5,252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※ ₂ △220,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,928	26,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△304	△39
その他	△335	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△639	△39
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,962	△11,078
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,625	13,115
現金及び現金同等物の期首残高	4,687,054	4,660,428
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 4,660,428	※ ₁ 4,673,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

Zappallas, Inc. (U. S.)

株式会社cocoloni

株式会社コンコース

株式会社PINK

株式会社コンコースは、当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社cocoloniが全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ワナップスは、2019年8月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社リトルライト

連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちZappallas, Inc. (U. S.)及び株式会社PINKの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・ 6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・ 5～6年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に2年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、事業それぞれによって影響度合いは異なっておりますが、緊急事態宣言の解除により徐々に収束していく仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損を検討しております。なお、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
投資有価証券（株式）	149千円	149千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,200,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
回収代行手数料	418,656千円	402,531千円
広告宣伝費	892,493	505,209
給与手当	592,682	451,904
ポイント引当金繰入額 (△は戻入額)	△618	3,119
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	△252	△1,643

※2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都港区	モバイルサービス事業 用資産	建物及び構築物	6,665
		工具、器具及び備品	3,183
		その他 (投資その他の資産)	3,518
東京都港区	モバイルサービス事業 共用資産	建物及び構築物	11,549
		工具、器具及び備品	9,039
		ソフトウェア	1,572
		その他 (投資その他の資産)	4,718
合計			40,247

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

セグメント上モバイルサービス事業に区分される古いプラットフォーム事業について営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、所有する事業用資産及び使用している共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都港区	その他の事業用資産	工具、器具及び備品	406
		ソフトウェア	87,455
合計			87,861

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

セグメント上その他の事業に区分されるVRコンテンツ事業の事業用資産については、事業の収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,600千円	△2,970千円
組替調整額	—	△2,490
税効果調整前	2,600	△5,460
税効果額	△796	1,625
税効果調整後	1,803	△3,834
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△437	24,169
組替調整額	—	—
税効果調整前	△437	24,169
税効果額	—	—
税効果調整後	△437	24,169
その他の包括利益合計	1,366	20,335

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,651,000	—	—	13,651,000
合計	13,651,000	—	—	13,651,000
自己株式				
普通株式 (注)	918,500	1	26,400	892,101
合計	918,500	1	26,400	892,101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少26,400株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	939
	合計	—	—	—	—	—	939

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,651,000	—	—	13,651,000
合計	13,651,000	—	—	13,651,000
自己株式				
普通株式（注）	892,101	—	—	892,101
合計	892,101	—	—	892,101

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	364
	合計	—	—	—	—	—	364

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
現金及び預金勘定	5,207,579千円	4,879,188千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△547,151	△205,644
現金及び現金同等物	4,660,428	4,673,543

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社コンコースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、株式取得の相手先との守秘義務により非開示としております。

流動資産	30,000千円
固定資産	—
流動負債	—
固定負債	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,207,579	5,207,579	—
(2) 売掛金	410,548		
貸倒引当金 (※)	△2,854		
	407,693	407,693	—
資産計	5,615,273	5,615,273	—
(1) 買掛金	115,758	115,758	—
(2) 未払金	143,017	143,017	—
負債計	258,776	258,776	—

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,879,188	4,879,188	—
(2) 売掛金	424,371		
貸倒引当金 (※)	△1,210		
	423,160	423,160	—
資産計	5,302,348	5,302,348	—
(1) 買掛金	106,850	106,850	—
(2) 未払金	105,691	105,691	—
負債計	212,541	212,541	—

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	533,989	429,434

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,207,579	—	—	—
売掛金	410,548	—	—	—
合計	5,618,128	—	—	—

当連結会計年度 (2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,879,188	—	—	—
売掛金	424,371	—	—	—
合計	5,303,559	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額533,989千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額429,434千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度において、有価証券について99,094千円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年5月1日 至2020年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
販売費及び一般管理費	5,121千円	－千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業外収益 (その他)	－千円	574千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2017年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	2017年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名	社外協力者 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 130,000株	普通株式 120,000株
付与日	2017年12月2日	2018年1月17日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	付与日から権利確定日(注)2に記載する権利確定条件を充たす日)まで	付与日から権利確定日(注)3に記載する権利確定条件を充たす日)まで
権利行使期間	自2018年6月1日 至2028年5月31日	自2018年6月1日 至2028年5月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2018年4月期、2019年4月期及び2020年4月期の各連結会計年度に係る当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書における売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (a) 単年度連結売上高が一度でも4,800百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%まで
- (b) 単年度連結売上高が一度でも5,300百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%まで
- (c) 単年度連結売上高が一度でも7,000百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数

②本新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、本新株予約権の行使時においても、当社又は、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①2018年6月1日から2021年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも1,000円(ただし、行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。)以上となった場合に限り、本新株予約権の行使ができるものとする。

②2018年6月1日から2021年5月31日までの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、いずれかの連続する5営業日の全てにおいて、120円（ただし、行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合には、調整後の行使価額に応じて適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、当社は本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）に対し残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使するよう指示することができるものとし、当該新株予約権者はこれに従わなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2017年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	2017年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	130,000	50,000
付与	—	—
失効	90,000	20,000
権利確定	—	—
未確定残	40,000	30,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	2017年11月17日 取締役会決議 有償ストック・オプション	2017年12月28日 取締役会決議 有償ストック・オプション
権利行使価格 (円)	413	403
行使時平均株価 (円)	—	—

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払金否認額	4,227千円	4,937千円
未払事業税否認額	15,452	6,866
投資有価証券評価損	4,586	34,975
減価償却超過額	319,527	321,686
税務上の繰越欠損金(注)2	481,164	508,072
貸倒損失否認	12,449	5,224
貸倒引当金	605	427
その他	27,982	21,730
繰延税金資産小計	865,995	903,922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△481,164	△508,072
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△342,620	△373,060
評価性引当額小計(注)1	△823,784	△881,133
繰延税金資産合計	42,210	22,789
繰延税金負債		
為替差益	△46,215	—
その他有価証券評価差額金	△1,625	—
在外子会社における減価償却不足額	△555	—
その他	△1,681	△979
繰延税金負債合計	△50,078	△979
繰延税金資産(負債)の純額	△7,867	21,809

(注) 1. 評価性引当額が57,348千円増加しております。この増加の主な内訳は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加30,388千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加26,907千円になります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	698	—	—	618	—	479,847	481,164
評価性引当額	△698	—	—	△618	—	△479,847	△481,164
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	618	—	—	507,453	508,072
評価性引当額	—	—	△618	—	—	△507,453	△508,072
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年11月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社cocoloniを通じて、株式会社コンコースの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結のうえ、2019年12月2日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コンコース
事業の内容 占い関連サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、デジタルコンテンツや、チャット、電話等、様々な形で占いサービスを提供しているほか、動画配信やリアルイベント等、現状の占い関連サービスの枠を超えて占い事業の拡充に取り組んでおります。当社グループの成長に向けては、今後一層サービスを拡充していくことが必須であると考え、この度、株式取得の相手先であるStockTech株式会社におけるISP向け占いコンテンツ、占いポータルサイト運営等占い関連サービスの大半が切り出された新設会社である、株式会社コンコースの株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社cocoloniが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月2日から2020年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との守秘義務により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

220,000千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	30,000 千円
固定資産	—
資産合計	30,000
流動負債	—
固定負債	—
負債合計	—

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2019年4月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
期首残高	33,457千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額 (△は減少)	－千円
期末残高	33,457千円

当連結会計年度 (2020年4月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社オフィス等の建物賃借契約に基づく、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社オフィスの移転予定日等までと見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	33,457千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,050千円
その他増減額 (△は減少)	－千円
期末残高	25,407千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しており、「モバイルサービス事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントにしております。

「モバイルサービス事業」は、主にモバイルデバイスを通じて提供する占い等デジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに電話占い等、占い関連サービスの提供のほか、メディアサイトの運営やその他モバイル関連サービスの提供を行っております。「海外事業」は、米国に拠点を置く当社子会社が占いサイトの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,886,960	479,136	3,366,097	804,082	4,170,180	—	4,170,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	—	12	179	191	△191	—
計	2,886,972	479,136	3,366,109	804,262	4,170,371	△191	4,170,180
セグメント利益又は損 失(△)	78,130	67,415	145,546	△10,039	135,507	△477,070	△341,563
セグメント資産	608,955	442,434	1,051,389	225,666	1,277,055	5,813,162	7,090,218
その他の項目							
減価償却費	78,546	4,507	83,053	5,289	88,343	29,469	117,812
減損損失	13,367	—	13,367	—	13,367	26,879	40,247
のれんの償却額	—	82,324	82,324	—	82,324	—	82,324
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	83,759	—	83,759	67,781	151,540	9,479	161,019

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務並びに旅行業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	モバイル サービス 事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,671,755	433,970	3,105,725	683,301	3,789,027	—	3,789,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	66	66	△66	—
計	2,671,755	433,970	3,105,725	683,367	3,789,093	△66	3,789,027
セグメント利益又は損 失(△)	454,138	43,619	497,757	△5,206	492,551	△447,864	44,686
セグメント資産	699,554	308,432	1,007,986	73,508	1,081,495	5,576,412	6,657,907
その他の項目							
減価償却費	77,486	4,271	81,757	22,216	103,973	20,766	124,740
減損損失	—	—	—	87,861	87,861	—	87,861
のれんの償却額	18,333	80,684	99,017	—	99,017	—	99,017
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	84,910	1,564	86,475	2,670	89,145	3,900	93,046

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コマース関連事業及び受託業務並びに旅行業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上のプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,052,859	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	568,777	モバイルサービス事業

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上のプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	887,000	モバイルサービス事業
KDDI株式会社	464,039	モバイルサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	13,367	—	—	26,879	40,247

(注) 「全社・消去」の金額は、共用資産に係るものであります。

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	87,861	—	87,861

(注) 「その他」の金額は、VRコンテンツ事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	82,324	—	—	82,324
当期末残高	—	308,911	—	—	308,911

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18,333	80,684	—	—	99,017
当期末残高	201,666	222,065	—	—	423,732

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自2018年5月1日 至2019年4月30日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年5月1日 至2020年4月30日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
1株当たり純資産額	514.16円	1株当たり純資産額	497.93円
1株当たり当期純損失(△)	△28.08円	1株当たり当期純損失(△)	△17.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△357,632	△227,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△357,632	△227,378
普通株式の期中平均株式数(株)	12,734,452	12,758,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 1,300個 (普通株式 130,000株) ・2017年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 500個 (普通株式 50,000株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 400個 (普通株式 40,000株) ・2017年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 300個 (普通株式 30,000株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	885,175	1,766,562	2,820,399	3,789,027
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△78,475	△70,801	△209,593	△195,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△85,102	△91,921	△259,970	△227,378
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△6.67	△7.20	△20.38	△17.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.67	△0.53	△13.17	2.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,943,873	4,058,030
売掛金	13,459	21,450
商品	36,359	23,671
前払費用	27,804	23,766
短期貸付金	※1 376,604	※1 94,019
未収還付法人税等	1,170	63,296
未収消費税等	10,131	16,219
その他	※1 241,046	※1 189,906
貸倒引当金	△220,000	—
流動資産合計	4,430,448	4,490,359
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	46,144	35,109
工具、器具及び備品	56,057	49,968
有形固定資産合計	102,201	85,077
無形固定資産		
ソフトウェア	54,806	5,600
その他	64,916	16
無形固定資産合計	119,722	5,616
投資その他の資産		
投資有価証券	533,839	429,284
関係会社株式	792,712	797,587
関係会社長期貸付金	618,566	498,991
長期前払費用	3,649	4,516
差入保証金	164,803	155,977
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	△210,825	△201,364
投資その他の資産合計	1,903,746	1,685,993
固定資産合計	2,125,670	1,776,687
資産合計	6,556,119	6,267,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,224	13,954
未払金	※1 96,583	※1 67,461
未払費用	23,102	4,557
未払法人税等	9,089	9,901
預り金	5,720	3,594
ポイント引当金	821	820
その他	209	227
流動負債合計	149,750	100,516
固定負債		
繰延税金負債	37,273	—
長期末払費用	47	—
固定負債合計	37,320	—
負債合計	187,071	100,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,343	1,476,343
資本剰余金		
資本準備金	1,401,718	1,401,718
資本剰余金合計	1,401,718	1,401,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,864,245	4,666,137
利益剰余金合計	4,864,245	4,666,137
自己株式	△1,377,882	△1,377,882
株主資本合計	6,364,424	6,166,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,684	△150
評価・換算差額等合計	3,684	△150
新株予約権	939	364
純資産合計	6,369,047	6,166,530
負債純資産合計	6,556,119	6,267,047

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	※1 1,552,234	※1 990,679
売上原価	397,740	236,397
売上総利益	1,154,493	754,282
販売費及び一般管理費	※2 1,547,763	※2 860,200
営業損失(△)	△393,269	△105,918
営業外収益		
受取利息	※1 24,724	※1 23,230
為替差益	30,354	—
関係会社貸倒引当金戻入額	—	9,461
その他	※1 2,315	2,578
営業外収益合計	57,394	35,270
営業外費用		
為替差損	—	58,112
関係会社貸倒引当金繰入額	226,155	—
その他	1,067	162
営業外費用合計	227,222	58,275
経常損失(△)	△563,097	△128,923
特別損失		
減損損失	—	87,861
投資有価証券評価損	—	99,094
関係会社株式評価損	※3 270,426	—
その他	—	13,114
特別損失合計	270,426	200,069
税引前当期純損失(△)	△833,524	△328,993
法人税、住民税及び事業税	△43,167	△95,237
法人税等調整額	△6,114	△35,648
法人税等合計	△49,281	△130,885
当期純損失(△)	△784,242	△198,107

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	5,679,266	△1,418,644	7,138,684
当期変動額					
当期純損失（△）			△784,242		△784,242
自己株式の処分			△30,778	40,761	9,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△815,020	40,761	△774,259
当期末残高	1,476,343	1,401,718	4,864,245	△1,377,882	6,364,424

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,880	1,880	11,256	7,151,821
当期変動額				
当期純損失（△）				△784,242
自己株式の処分				9,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,803	1,803	△10,317	△8,513
当期変動額合計	1,803	1,803	△10,317	△782,773
当期末残高	3,684	3,684	939	6,369,047

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,476,343	1,401,718	4,864,245	△1,377,882	6,364,424
当期変動額					
当期純損失（△）			△198,107		△198,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△198,107	—	△198,107
当期末残高	1,476,343	1,401,718	4,666,137	△1,377,882	6,166,316

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,684	3,684	939	6,369,047
当期変動額				
当期純損失（△）				△198,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,834	△3,834	△574	△4,409
当期変動額合計	△3,834	△3,834	△574	△202,517
当期末残高	△150	△150	364	6,166,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備・・・・・・・・・・6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・5～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

当社における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、事業それぞれによって影響度合いは異なっておりますが、緊急事態宣言の解除により徐々に収束していく仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損を検討しております。なお、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	596,311千円	276,883千円
短期金銭債務	15,677	18,392

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,200,000	1,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高	294,572千円	629,111千円
営業取引以外の取引による取引高	14,780	12,111

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.0%、当事業年度12.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.0%、当事業年度87.5%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
広告宣伝費	477,750千円	106,520千円
給与手当	324,764	199,326
業務委託費	120,764	165,828
減価償却費	43,760	41,198
ポイント引当金繰入額（△は戻入額）	△618	△1
貸倒引当金繰入額（△は戻入額）	△108	—

(表示方法の変更)

「業務委託費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「回収代行手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「回収代行手数料」は138,876千円であります。

※3. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

関係会社株式評価損は、株式会社ワナップスの株式減損処理に伴う評価損であります。

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年4月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式792,712千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年4月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式797,587千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	2,492千円	2,727千円
投資有価証券評価損	4,586	34,975
減価償却超過額	20,917	71,042
税務上の繰越欠損金	353,890	490,436
貸倒引当金繰入超過額	131,918	61,657
関係会社株式評価損	209,293	126,489
会社分割による子会社株式	109,752	84,312
その他	10,148	5,708
繰延税金資産小計	842,999	877,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△353,890	△490,436
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△478,541	△386,913
評価性引当額小計	△832,431	△877,350
繰延税金資産合計	10,568	—
繰延税金負債		
為替差益	△46,215	—
その他有価証券評価差額金	△1,625	—
繰延税金負債合計	△47,841	—
繰延税金負債の純額	△37,273	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワナップスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2019年8月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社ザッパラス

事業内容 グループ会社の経営管理及び新規事業開発

吸収合併消滅会社

名称 株式会社ワナップス

事業内容 動画配信サービスを中心とした占いコンテンツの企画制作・開発・運営及びイベントの運営

(2) 企業結合日

2019年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ワナップスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ザッパラス

(5) その他取引の概要に関する事項

総合的なコスト効率やシンプルな組織運営を目的として、株式会社ワナップスを吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	46,144	—	—	11,034	35,109	30,967
	工具、器具及び備品	56,057	23,219	569 (406)	28,738	49,968	170,997
	計	102,201	23,219	569 (406)	39,773	85,077	201,964
無形固定資産	ソフトウェア	54,806	60,000	87,455 (87,455)	21,751	5,600	—
	その他	64,916	—	64,900	—	16	—
	計	119,722	60,000	152,355 (87,455)	21,751	5,616	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品 サーバー・ネットワーク機器 23,219千円

(2) ソフトウェア VRコンテンツ向け自社利用ソフトウェア 60,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ソフトウェア VRコンテンツ向け自社利用ソフトウェア 87,455千円

(2) その他 VRコンテンツ向け自社利用ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替等に伴う減少 64,900千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	430,825	—	229,461	201,364
ポイント引当金	821	820	821	820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.zappallas.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）
2019年7月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）
2019年9月13日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
2019年12月13日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
2020年3月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年7月30日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ザッパラスの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ザッパラスが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月30日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラスの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。